

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月18日

【会社名】 株式会社A N A P

【英訳名】 A N A P I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若月 舞子

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山四丁目20番19号

【電話番号】 03-5772-2717

【事務連絡者氏名】 総部人事部長 加藤 令和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、主要株主の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

新たに主要株主となるもの ネットプライス事業再生2号合同会社
主要株主でなくなるもの Q L 有限責任事業組合

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数(所有株式数)及びその総株主等の議決権の数に対する割合

新たに主要株主となるもの(ネットプライス事業再生2号合同会社)

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権の数 に対する割合
異動前	- 個 (- 株)	- %
異動後	32,000個 (3,200,000株)	17.01%

- (注) 1. 総株主等の議決権の数に対する割合については、小数点以下第3位を四捨五入し表示しております。
2. 上記は、提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しているため、当社として当該名義の実質所有株式数を確認できたものではありません。
3. 異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、2024年8月31日現在の総株主の議決権の数51,252個に、第三者割当による新株式の発行により増加する議決権の数108,000個及び、新株予約権の行使により増加する議決権の数28,925個を加算した議決権の数188,177個を基準に算出しております。

主要株主でなくなるもの(Q L 有限責任事業組合)

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権の数 に対する割合
異動前	36,000個 (3,600,000株)	22.61%
異動後	15,000個 (1,500,000株)	7.97%

- (注) 1. 総株主等の議決権の数に対する割合については、小数点以下第3位を四捨五入し表示しております。
2. 上記は、提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しているため、当社として当該名義の実質所有株式数を確認できたものではありません。
3. 異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、2024年8月31日現在の総株主の議決権の数51,252個に、第三者割当による新株式の発行により増加する議決権の数108,000個及び、新株予約権の行使により増加する議決権の数28,925個を加算した議決権の数188,177個を基準に算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年1月15日

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,553,657千円
発行済株式総数 普通株式 19,167,300株